

注目記事

第10次岩美町総合計画

P02
～
P05



<新入児歓迎会>

みんな！4月に来てくれるのを待ってるよ!!

みなみ保育所で2月16日に新入児歓迎会が開かれました。
年中児さんが中心となり、新入児に名札をつけたり、遊戯室まで案内しました。



主な内容

わがまちホッとニュース
祝日の可燃ごみ収集を開始します
自治会長、区・町内会長の皆さまお世話になります
岩美病院ニュース

P06
P08
P12
P22

「第10次岩美町総合計画」

みんながつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町 ～ 豊かなまちを子どもたちの未来につなげる ～

策定にあたって

このたび、平成29年度から10年間の岩美町のまちづくりの方向性を示す「第10次岩美町総合計画」を策定しました。

本町は「第9次岩美町総合計画」に基づき、町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、行政と町民が協力し、恵まれた自然環境を守り、産業を発展させ、快適で活力ある自立したまちをめざした取組を実施してまいりました。この期間中には、地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」駈馳山バイパスの開通、道の駅「きなんせ岩美」の開業、山陰海岸ジオパークの再認定など、本町の発展につながる大きな礎ができました。

しかしながら、我が国では、人口減少社会の到来という歴史的転換期を迎え、少子高齢化のさらなる進行、経済のグローバル化、高度情報化社会の進展、環境問題の顕在化、想定を上回る甚大な自然災害の発生、財政状況の悪化など、社会経済情勢はめまぐるしく変化しています。

本町におきましても、こうした情勢の変化に加え、多様化する地域課題や行政ニーズに柔軟かつ的確に対応しながら、町民が安心して暮らし続けることができ、魅力あるまちとして持続・発展していくことが求められています。

このたび策定した「第10次岩美町総合計画」では、めざすべき将来像を「みんなであつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町」とし、町民一人ひとりが地域づくりに関心を持ち、地域の魅力や課題を共有し、楽しみながら地域づくりを実践できる仕組みづくりを行うなど、より一層、町民と協働のまちづくりを推進することを核としました。

また、平成27年9月に策定した「岩美町地域創生総合戦略」とも連動し、産官学金労言の方々と連携して、引き続き、人口減少対策を強力に推進することといたしました。

本計画を着実に実施することで、人口減少を抑制し、活力ある地域づくりにつなげてまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をよろしく願います。

まちの将来像

本町が暮らしやすいまちとして持続・発展していくためには、町民一人ひとりがまちづくりに関心を持ち、みんなと思いを共有し、助け合いながら、自己実現できることが必要です。

また、豊かな自然環境や地域コミュニティを守り、未来を担う子どもたちに繋げなければなりません。

そのため、多くの個人や団体がつながり、地域の魅力や課題を情報共有し、

みんなが話し合いをしながら心をあわせ、楽しくまちづくりを実践するまちを目指します。

まちづくりの基本目標

この将来像を実現するために5つの基本目標を設定しました。

- (1) みんなで地域を創り
いつまでも楽しく暮らせるまち
- (2) ふるさとを想う心を育み
心豊かに暮らせるまち
- (3) みんなで支え合い
健康で安心して暮らせるまち
- (4) 美しい郷土を守り
地域の産業が栄えるまち
- (5) 豊かな資源を活かし
観光と交流で賑わうまち

目標人口

第10次岩美町総合計画における平成38年度の目標人口は「岩美町地域創生総合戦略」の年次目標人口である、10,200人に設定します。

この目標を実現するためには、
・転入転出の人数の差をゼロに
・女性が一生のうちに出産される人数を2人以上に
とすることが必要です。

(1) みんなで地域を創り いつでも楽しく暮らせるまち

地域を持続・発展させていくため、まちづくりの主役である町民一人ひとりが自らの地域の課題解決について話し合い、実践する仕組みをつくることも、町民主体による移住定住や地域防災を促進するなど、協働のまちづくりを推進します。

i) 協働のまちづくりの推進

■町民が主体的にまちづくりに取り組む機運を醸成します。

■まちづくりに関心のある町民が集い、学び、話し合い、まちづくりを実践できる仕組みをつくりまします。



■地域課題の解決に向けた自治組織や民間団体の取組を支援します。

・広報紙、防災無線、ホームページ、インターネット、ケーブルテレビを活用して、まちづくりに関する情報を、町民に対して分かりやすく迅速に提供します。

ii) 移住定住の促進

■若者の転出抑制、移住希望者の円滑な移住定住を図るため、「いわみチャレンジサポートネットワーク」の取組を強化し、町民や民間団体等と連携して若者のチャレンジを支援します。

■受入体制の強化を図るため、住まいや仕事に関するワンストップ相談窓口を設置します。

■本町での暮らしの魅力を町民や民間団体と連携して発信します。

■空き家の活用を促進するため、空き家活用情報システムを充実します。

iii) 安全で安心なまちづくり

■集落・自治会単位など地域での自主防災体制の確立を支援するとともに、消防団の機能・設備を充実します。

・各種防災に係る計画を見直し、消防・防災施設を充実します。

■町民一人ひとりの交通安全意識や防犯意識が高まるよう、啓発活動を行います。

・犯罪を抑制するため、関係機関や地域などと連携して防犯活動を行います。

iv) 健全な行財政運営

・中期的な財政計画に基づき計画性のある行財政運営を行います。

・町外からのふるさと納税を促進し、自主財源を確保します。

・地籍調査を計画的に進めます。

・公共施設等総合管理計画を策定し、施設を適切に管理します。

・鳥取県東部圏域と連携し、消防・防災等に取り組みます。

(2) ふるさとを想つ心を育み 心豊かに暮らせるまち

「まちづくりは人づくり」の理念の下、子どもたちが地域の将来を担う力を育むことができるよう、また、町民一人ひとりが主体的に生涯にわたって学習活動に取り組めるよう、町民・民間団体と連携し、学校教育や社会教育を充実します。

i) 学校教育の充実

・専門的知識・技能を持つ町民と連携した教育を実施することで、子どもたちの生きる力、ふるさとを想う心を育成します。

・子どもたちに豊かな人間性が育まれるよう、創意工夫による特色ある教育を実施します。



る教育を実施します。

・グローバル化や情報化などに対応すべき、知識・技能や情報モラルを身に付けるための教育を実施します。

■鳥取県立岩美高等学校が目指す魅力化への取組を支援します。

ii) 社会教育の充実

・町民が主体的に生涯にわたって継続して学習・スポーツ活動に取り組めるよう、ライフステージに応じた学習機会を提供するとともに、スポーツの普及活動を実施します。

・民間団体の歴史や伝統文化の伝承活動を支援するとともに、文化・

芸術に触れる機会を創出します。
・学習や交流などの拠点となる中央公民館、町立図書館を建て替えます。

iii) 人権尊重社会の推進

・あらゆる人権侵害や差別のない社会の早期実現に向けて、関係機関と連携して、人権学習の機会や内容を充実します。

・男女の区別なく、個性を大切にしながら、パートナーを思いやり、家庭・地域・職場等あらゆるところで支えあうまちづくりを推進します。

(3) みんなで支え合い 健康で安心して暮らせるまち

未婚化や少子化がより深刻になるなか、若者の交流・結婚を促進するとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境を充実し、子育て世代に分かりやすく情報発信します。

また、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日本財団や民間団体等と連携して新たな仕組みをつくるなど、保健・医療・福祉サービスを充実します。

i) 結婚の促進・子育て支援の充実

■民間団体が主催する交流・婚活イベントの開催を支援します。



■子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な相談支援体制を整えるとともに、子育てに係る経済的な負担を軽減します。

■多様化する保護者のニーズに応じて保育環境を充実します。

■様々な子育て施策を子育て世代に分かりやすく情報発信します。

ii) 保健・医療の充実

・各種健康診査・検診や予防接種、健康相談などに対応する体制を充実し、病気の予防や早期発見、早期治療につなげ、町民のこころとからだの健康増進を支援します。

・岩美病院が地域医療の中心的役割

を果たす公立病院として、質の高い医療を提供し、町民が安心して利用できるよう運営に取り組みます。

iii) 福祉の充実

■だれもが住み慣れた地域で安心して元気に暮らすことができるよう、日本財団、民間団体、社会福祉協議会等と連携して、地域全体で支えあう新たな仕組みをつくりまします。

■高齢者や障がい者が、自らの能力と適性に応じて積極的に社会の活動に参加でき、就職につながるよう支援します。

(4) 美しい郷土を守り 地域の産業が栄えるまち

地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、地域資源を活かした農林水産業や商工業の振興を図るとともに、道の駅を拠点に、所得向上につながる6次産業化の取組などを促進します。

交通網をはじめとする生活基盤の充実を図るとともに、環境にやさしいまちづくりを推進し、より快適な生活環境を整えます。

i) 農林業の振興

■新規就農者や認定農業者の経営基盤の強化と担い手の確保・育成を支援

します。

・水路・農道の保全や耕作放棄地の復旧を支援するとともに、有害鳥獣による農作物被害を防止するための対策を強化し、安心して農業に取り組める環境づくりを推進します。

・森林の計画的な間伐や下刈りなどの適正な管理を進めるとともに、森林病害虫による被害拡大防止のための予防や駆除を行います。

ii) 水産業の振興

■担い手の確保・育成、経営基盤の強化、水産資源の保護を支援します。

■漁業者の所得向上を図るため、水産物の高付加価値化や消費拡大に取り組みます。





iii) 6次産業化の促進

- 事業者の所得向上を図るため、生産、加工、販売までを一体的に取り組む6次産業化を支援します。
- 道の駅を拠点とし、地元生産物の販売や情報発信を行います。

iv) 商工業の振興

- 地域経済の活性化と雇用の創出を促進するため、商工会などとの連携を強化し、町内事業者や起業家を支援するとともに、企業立地に取り組みます。

v) 生活基盤の充実

- ・町民が安心して生活できるよう、

地域の活性化を促進する幹線道路網、緊急時や交通弱者に対応した生活道路を整備します。

- ・河川の治水機能を高めて洪水や浸水の被害を防止するとともに、河川環境や生態系の保全に取り組みます。

- ・良質な水道水を安定して供給するため、老朽施設の更新や主要管路の耐震化などに重点を置き取り組みます。

- ・海や川の水質保全を図るため、下水道接続率の向上と合併処理浄化槽の設置を促進します。

- ・公共交通機関を将来にわたって存続するため、関係機関と連携して利用者の利便性の向上を図り、利用しやすい体系を整えます。

vi) 環境にやさしいまちづくり

- ・町民と連携してごみの減量化及びリサイクルの促進を図るとともに、鳥取県東部圏域で連携して環境衛生に取り組みます。

- ・自然エネルギーや省エネルギー設備の整備を促進し、町民と連携して環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

- ・町民と連携して、豊かな自然、歴史的な景観の保全に努めるとともに、景観を活かしたまちづくりに取り組みます。

(5) 豊かな資源を活かし 観光と交流で賑わうまち

- 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」のJR東浜駅停車（平成29年予定）、ジオパークのユネスコ正式事業化（平成27年11月）など、観光客の増加を期待できる話題があるなか、町民・民間団体・周辺自治体と連携し、豊かな観光資源を活かして、さらに魅力あふれる観光地づくりを推進するとともに、国内外との交流を深めることを通して、地域の活性化に取り組みます。

i) 魅力あふれる観光地づくり

- 町民・民間団体・周辺自治体と連携し、豊かな観光資源を活かして、観光メニューやイベントを充実するとともに、観光の魅力発信を行います。
- 豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」停車に伴う観光客の受入体制を整えます。
- 案内看板や案内所を整備するとともに、観光客に対するおもてなしの心を醸成し、観光客の受入体制を整えます。

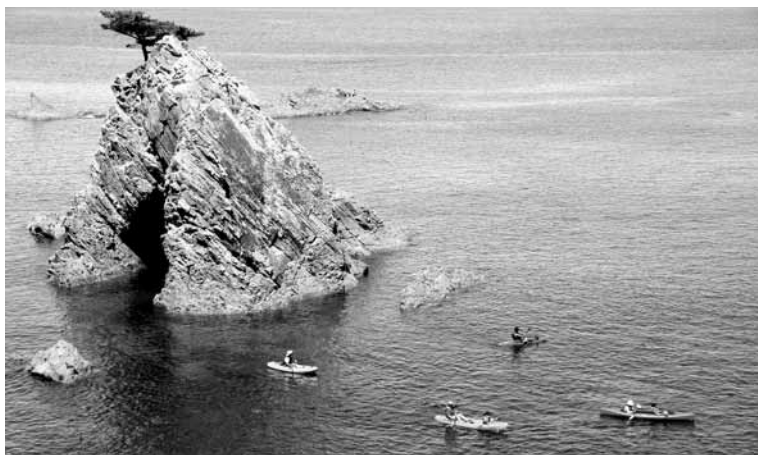
ii) 山陰海岸ジオパークの活用

- 民間団体によるジオパークを活用する取組を支援するなど、ジオパークを活用した地域の活性化に取り組みます。

- 「鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」と「渚交流館」の愛称を「岩美ジオフィールド」とし、一体的な活用を推進するなど、効果的な誘客に取り組みます。

iii) 交流の推進

- ・町民を主体とした国際交流事業を通して相互の文化に触れ合うとともに、自然体験事業の実施により都市住民との交流を深めます。



第27回鳥取県岩美町・ 沖縄県国頭村児童交流 〜国頭村児童交流団 岩美町を訪問〜

1月31日(火)
〜
2月3日(金)

雪、ホームステイ、学校交流で岩美町を堪能した4日間でした。

岩美町と国頭村は、昭和60年の「鳥取わかとり国体」、昭和62年の「沖縄海邦国体」で、双方が重量挙げの競技会場となったことをきっかけとして、昭和62年2月より、お互いに沖縄と鳥取を訪問する交流を行っています。今年度の開催で27回目となり、小川副村長を含め22名が1月31日より本町を訪れました。

岩美北小での学校交流会では、勇壮なエイサーだけでなく、三線の演奏、優雅な琉球舞踊なども披露され、冷え込んだ体育館が一瞬にして温かい沖縄の雰囲気になりました。また、スキー交流では国頭村の子どもたちと岩美町の子どもたちがインストラクターの指導のもと、見る見るうちに上達していきました。お別れ会では涙ながらに別れを惜しむ子どもたちの姿が印象的でした。

4日間という短い期間ではありましたが、子どもたちはホームステイやささまざまな交流を通していつまでも心に残る思い出を作ったことでしょう。



木彫十二支・小椋愛子さんが 伝統工芸士に認定されました！

岩井で木彫十二支の伝統を受け継いでいるおぐら屋の小椋愛子さんが、鳥取県伝統工芸士に認定され、1月26日(木)に鳥取県の林副知事から認定証が授与されました。

鳥取県伝統工芸士の認定制度は、高度な伝統技術・技法を次世代へ継承することを目的に昭和60年に制定され、同年に夫の昌雄さん(故人)も伝統工芸士に認定されています。

愛子さんは昌雄さんを支えながら30年以上も共同で制作に携わり、木彫十二支は、平成27年の年賀切手の図柄に採用されるなど全国的にも高く評価されています。

愛子さんは、「先祖代々からの伝統を終わらすことなく、しっかり若い世代に引き継いでいきたい」と話されています。



知事公邸にて認定証交付式

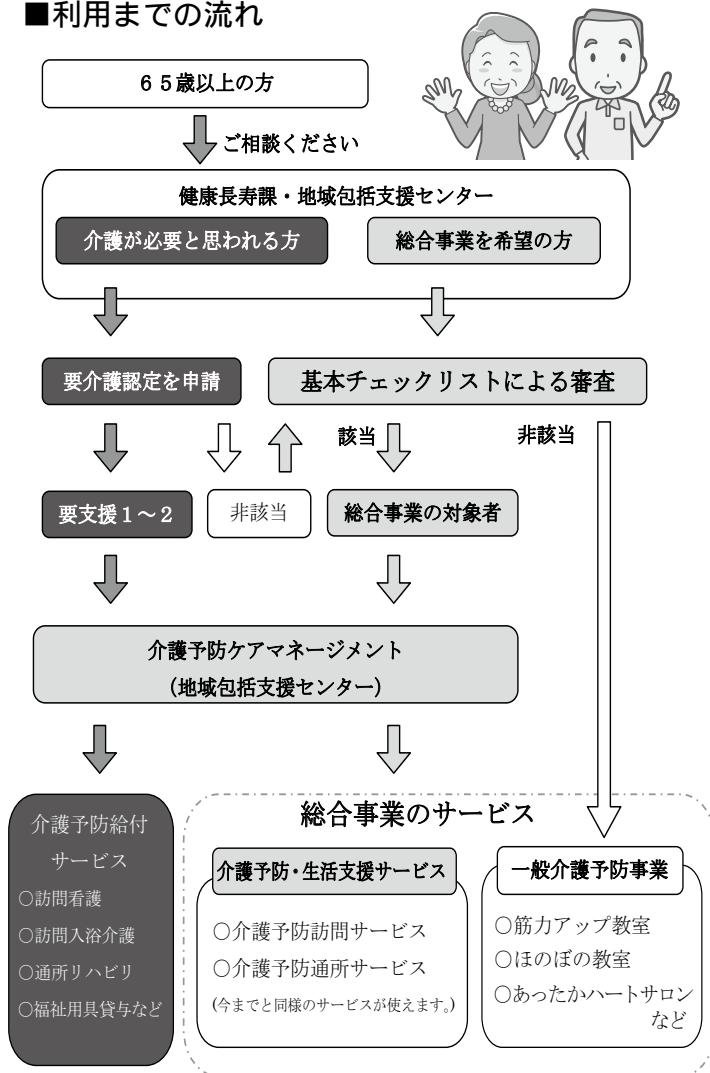


木彫十二支

平成29年4月から 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります。

- 今まで要支援1、2の方が利用されていた介護保険の介護予防給付のうち、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）が総合事業に移行し、町の事業としてサービスを提供します。
- 現在の認定期間が4月1日以降に更新を迎える方から順次、新しい制度に変わります。
- 訪問介護と通所介護以外のサービス（福祉用具貸与や通所リハビリ、訪問看護など）はこれまでどおり介護保険の予防給付からサービスが提供されます。

■利用までの流れ



「基本チェックリスト」は全25項目について、「はい」「いいえ」で答えていただく質問票です。該当になれば、介護認定を受けなくても、総合事業のサービスを利用することができます。

問 健康長寿課 ☎73-1322
包括支援センター ☎72-8420

総合事業 Q&A

Q1. 総合事業はどういう人が使えますか？

A 以下に該当した方がご利用できます。

- ① 平成29年4月1日以降に、新規で要支援1、2に認定された方、または基本チェックリストで事業該当者となった方
- ② 現在介護認定を受けている方で、更新認定により平成29年4月1日から要支援1、2に認定された方、又は基本チェックリストで事業該当者となった方
- ③ 一般介護予防事業は、65歳以上の方で岩美町の被保険者であれば、どなたでもご利用できます。

Q2. 基本チェックリストを受けないと、筋力アップ教室などの一般介護予防事業は利用できないのですか？

A いいえ、65歳以上の方で岩美町の被保険者であれば、どなたでも利用できます。
ご利用方法については、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

Q3. 要介護1～5の認定を受けると総合事業は利用できないのですか？

A 総合事業の「介護予防・生活支援サービス」は利用できません。介護保険のサービスをご利用ください。ただし、一般介護予防事業は要介護の方も、ご自身の状態に合わせてご利用できます。

Q4. 総合事業が始まると、現在要支援1、2の人が利用しているサービスは使えなくなるのですか？

A 今までと同じサービスを引き続きご利用いただけます。

Q5. 基本チェックリストを受けるだけで、要支援認定者と同じサービスが使えるのですか？

A 基本チェックリストで該当となった方（事業対象者）は、総合事業（訪問介護や通所介護）のみが利用できます。ただし、介護保険の次のサービスを利用したい方は、これまでと同じように介護認定を受ける必要があります。
・通所リハビリ、訪問リハビリ、訪問看護、訪問入浴介護、居宅療養管理指導、ショートステイ、住宅改修、福祉用具の貸与・購入など

Q6. 現在60歳だが、総合事業のサービスは使えますか？

A 65歳未満の方は、第2号被保険者として特定疾病の確認が必要ですので、基本チェックリストのみでは利用できません。介護認定を受けて、要支援1、2に該当すれば利用することができます。

祝日の可燃ごみ収集を開始します

ご注意ください！4月からごみ収集について以下のことが変更になります。

○祝日の可燃ごみ収集について

現在、祝日の可燃ごみ収集は行っていないですが、平成29年4月1日以降は祝日であっても可燃ごみの収集を行います。(ただし、年末年始の期間は除きます。)

広報3月号と一緒にお配りしている「平成29年度ごみ等収集カレンダー」で収集日をご確認ください。

○パソコンのごみステーション回収について

家庭系パソコン(ノートパソコン、デスクトップパソコン、ディスプレイ。ディスプレイ一体型パソコンも含みます。)については、現在ごみステーションに出すことはできませんが、50cm未満のものについては、平成29年4月1日以降、小型破碎ごみとしてステーション回収が可能になります。

ただし、50cm以上のものは従来どおりパソコンの製造業者に引き取りを依頼してください(ステーション回収及び鳥取県東部環境クリーンセンターへの持ち込みはできません)。製造業者倒産により製造業者が存在しない場合等は、パソコン3R推進協会(電話:03-5282-7685)にお申込みください。

※小型家電回収ボックス(町内13箇所に設置)による回収も継続して行います。(横40cm×縦20cmの投入口に入るものに限りです。)

※パソコンをごみステーションに出す場合、各自で個人情報などのデータを消去してから出してください。

※50cm未満のパソコンについても製造業者に引き取りを依頼することができます。

○布団等受け入れ可能曜日の変更について

岩美町ストックヤード(旧町営清掃工場跡地)では、町指定袋に入らない布団や引越しなどにより一時的に発生するごみ等の受け入れを行っていますが、平成29年4月3日以降は下記のとおり受け入れ可能な曜日が変更になります。

変更前 毎週月・水・金曜日
午前9時～正午



変更後 毎週月・水・土曜日
午前9時～正午

※布団等を持ち込む場合には、事前にお電話をお願いします。(岩美町ストックヤード ☎73-0226)

国民年金への切り替えをお忘れなく

3月末で退職される皆様、国民年金の手続きについてご存知でしょうか?退職される方、その配偶者の方へのご案内です。

厚生年金に加入する際(就職する場合)は事業所や会社が手続きを行います。厚生年金から国民年金への切り替え(退職する場合)はご自身で手続きをしていただく必要があります。

届出されなかった場合、将来の年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず役場または年金事務所へ届出をしましょう。また、保険料(平成29年度:16,900円/月額)の納付が困難な方は、免除が受けられる場合もありますので、ご相談ください。

●会社を退職したとき

60歳になる前に退職したとき(厚生年金や共済組合の被保険者でなくなったとき)

必要なもの…印鑑、年金手帳、退職日のわかる証明書(退職証明書、離職票など)

●配偶者が退職して扶養でなくなるとき

60歳になる前に、扶養者である配偶者が退職・65歳到達などにより、厚生年金・共済年金の資格を喪失したとき。

必要なもの…印鑑、年金手帳、扶養でなくなった証明書(配偶者の資格喪失証明書など)

なお、厚生・共済年金加入者の被扶養配偶者になるときは、勤務先へ届出を行ってください。

問 住民生活課 保険係 ☎73-1415 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

協会けんぽ鳥取支部
加入者の皆さまへ

平成29年3月分(4月納付分) からの協会けんぽの保険料率 についてお知らせします。

健康保険料率

平成29年2月分(3月納付分)まで
9.96%



平成29年3月分(4月納付分)から
9.99%

介護保険料率

平成29年2月分(3月納付分)まで
1.58%



平成29年3月分(4月納付分)から
1.65%

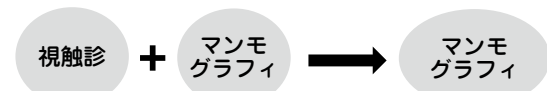
鳥取支部の健康保険料率は変更となります。
介護保険料率(全国一律)も変更となります。皆
さまのご理解をお願い申し上げます。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険
者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更
後の保険料率が適用されます。

問 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ
☎0857-25-0051

平成29年4月1日より 乳がん検診の内容が変わります

現在、町では視触診及びマンモグラフィ(対象:
40歳以上隔年)を実施していますが、「がん予防重
点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一
部改正に伴い、平成29年3月31日をもって、**乳が
ん検診での視触診を廃止します**。平成29年度以降
は、マンモグラフィのみによる乳がん検診を実施
します。

【平成29年3月31日まで】 【平成29年4月1日から】



自己触診が早期発見の近道

乳がんは、自分で気づくことができるがんです。月
に1回定期的に、自分で乳房の状態をチェックすること
(自己触診)が早期発見には重要となります。月に1回
はチェックしてみましょう。

問 健康長寿課 健康増進係 ☎73-1322

国民健康保険被保険者証 の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証は、有効
期限が平成29年3月31日となっています。

今年度から3月中旬に、新しい被保険者証(有
効期限:平成30年3月31日)を世帯ごとに郵送
でお送りいたします。簡易書留郵便で送付いたし
ますので受け取りをお願いします。

現在お使いの国民健康保険被保険者証は、役場
にご持参いただくか、ご自宅で処分していただ
くようお願いします。

※健康保険等に参加・扶養認定された方は、必ず
国民健康保険の資格喪失届を提出してください。

～届け出に必要なもの(郵送可)～

- ・国民健康保険被保険者証
- ・職場の健康保険被保険者証・職場の健康保
険に加入した証明書(コピー可)
- ・印鑑
- ・国民健康保険被保険者資格喪失届は岩美町
ホームページからダウンロードできます。

問 住民生活課 保険係 ☎73-1415

予防接種はお済ですか？

予防接種には、時期があります。

予防接種は、定期接種(時期
であれば無料でできる)、任意接
種(有料)があります。定期接
種には時期があり、その期間に
受ける必要があります。一度母
子手帳を確認してみましょう。



例えば、
今年度(平成29年3月31日までのもの)中が期
限となっているものは

【麻しん風しん(MR)2期】

対象: 年長児

(平成22年4月2日～平成23年4月1日)

【高齢者肺炎球菌】

対象: 65、70、75、80、85、90、95、100歳

(平成29年3月31日時点)

対象となる方へは、すでに接種券等を個別通知
しています。

該当になる方は、早めに接種しましょう。期限
を過ぎた場合、接種費用はすべて自己負担となり
ます。

問 健康長寿課 健康増進係 ☎73-1322

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法がこれまでの公選制から市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。

また、新たに、農地等の利用の最適化を主な業務とする農地利用最適化推進委員が設置されました。

岩美町では、現在の農業委員の任期満了後の、平成29年7月20日以降の新しい農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

★農業委員の募集 (推薦・公募)について

1. 募集人数
14名

2. 任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで（3年間）

3. 報酬（月額）

会長	43,000円
会長職務代理者	28,900円
委員	24,700円

4. 業務内容

○農業委員会（の総会（毎月開催））における農地法等によりその権限に属する事項についての審議

○農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る指針の策定、現地調査等

○農業者からの相談対応及び助言指導等

5. 募集要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の権限に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

●破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6. 応募方法等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により岩美町農業委員会事務局へ提出してください。募集要項と推薦・応募に関する書類は、岩美町農業委員会事務局に準備している

ほか、岩美町ホームページからダウンロードできます。

7. 推薦及び応募の受付期間

平成29年3月1日（水）から
平成29年3月30日（木）まで

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
※郵送される場合は、受付期間内必着としてください。

8. 提出先

岩美町農業委員会事務局（役場2階産業建設課内）

9. 選考方法

別に組織する岩美町農業委員会委員候補者選考委員会において、提出された書類をもとに、審査（必要に応じて面接を行うことがあります。）を行います。その後、町において同委員会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで、農業委員に任命します。

なお、審査・選考にあたっては次の要件があります。

○認定農業者等が農業委員の過半を占めること。

○農業委員会の権限に属する事務について利害関係のない人を含めること。
○女性や青年を登用し、年齢・性別等に著しい偏りが生じないようにすること。

★農地利用最適化 推進委員の募集 (推薦・公募)について

1. 募集人数

6名

(内訳)

東・浦富・田後地区	1名
網代・大岩地区	1名
本庄地区	1名
小田地区	1名
岩井地区	1名
蒲生地区	1名

2. 任期

農業委員会から委嘱された日から
平成32年7月19日まで

3. 報酬(月額)

24,700円

4. 業務内容

農業委員と連携し、担当する区域の農地等の利用の最適化推進活動を行います。

○担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地の出し手や受け手の掘り起こし
○遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ

5. 募集要件

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の権限に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する人は除きます。

●破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6. 応募方法等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により岩美町農業委員会事務局へ提出してください。募集要項と推薦・応募に関する書類は、岩美町農業委員会事務局に準備しているほか、岩美町ホームページからダウンロードできます。

7. 推薦及び応募の受付期間

平成29年3月1日(水)から
平成29年3月30日(木)まで

※持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。
※郵送される場合は、受付期間内必着としてください。

8. 提出先

岩美町農業委員会事務局(役場2階産業建設課内)

9. 選考方法

提出された書類をもとに岩美町農業委員会において選考します。

お世話になります

自治会長、町内会長、区長の皆さまには、地域のまとめ役として、また、役場と町民の皆さまのつなぎ役としてお世話になります。

今後とも格別のご協力をお願いいたします。

また、前任の皆さまには大変お世話になりました。紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

平成29年 自治会長名簿

(平成29年2月末現在：敬称は省略させていただきました)

地区自治会名	氏名	地区自治会名	氏名
東地区自治会	小山勝之進	本庄地区自治会	中道 治
浦富地区自治会連合会	谷口 健治	小田地区自治会	谷口 健彦
田後地区自治会	山本 達雄	岩井地区自治会	木村 勝久
網代地区自治会	清水 博	蒲生地区自治会	山本 淳
大岩地区自治会連合会	升田 弘法		



平成29年 区・町内会長名簿

(平成29年2月末現在：敬称は省略させていただきました)

部 落 名		役 職	氏 名	部 落 名		役 職	氏 名	部 落 名		役 職	氏 名
浦 富 地 区				東 地 区				本 庄 地 区			
相 谷		区 長	中島 卓司	陸 上		自治会長	小山勝之進	坂 上		区 長	猪上 健司
牧 谷		自治会長	中島 洋	大羽尾		〃	濱口 丈夫	恩 志		〃	奥村 勇
吉 田 組		町内会長	濱岡 史朗	小羽尾		〃	勢登眞喜夫	二 恩 志		〃	村上 康雄
川 揚 組		〃	浜崎 久司	田 河 内		区 長	岡島 明	高 山		〃	田淵 勝教
稲 荷 組		〃	川口 秀樹	田 後 地 区				広 岡		〃	広田 一雄
中 組		〃	米澤 幹彦	1 区		区 長	山田 秀行	新 井		〃	川口 信夫
砂 浜		〃	池井 康晴	2 区		〃	西山 幸則	日ノ出町		〃	福石 幸生
駅 前		自治会長	西垣眞太郎	3 区		〃	岡村 哲三	河 崎		〃	谷垣 重彦
第 1 区		区 長	川口 八四	4 区		〃	若本 文治	太 田		〃	吉田 喜美
第 2 区		〃	溝内 芳教	5 区		〃	山田 義高	本 庄		〃	橋本 幸憲
第 3 区		〃	鍛冶川正彦	6 区		〃	田村 幸治	小 田 地 区			
第 4 区		〃	富山 博	7 区		〃	門脇 寛数	唐 川		区 長	検討中
第 5 区		〃	坂口 晶	8 区		〃	武田 幸雄	大 坂		〃	徳山 重治
第 6 区		〃	北村 大昭	9 区		〃	吉田 敏信	小 田		〃	瀧山 英生
第 7 区		〃	升本 博正	10 区		〃	松野 泰行	外 邑		〃	小林 斉
第 8 区		〃	濱崎 亘洋	網 代 地 区				延 興 寺		〃	山下 清
第 9 区		〃	駒崎 秀樹	1 区		区 長	濱口 敏雄	池 谷		〃	田中 重樹
第 10 区		〃	山岡 靖洋	2 区		〃	和田 勝人	黒 谷		〃	山田 健一
第 11 区		〃	出雲 寛	3 区		〃	浜田 秀行	荒 金		〃	炭山 茂和
町浦富		自治会長	廣谷 圭吾	5 区		〃	橋本 昭二	院 内		〃	神谷 敏男
旭 町		町内会長	尾坂 和彦	6 区		〃	山岡 年紀	長 郷		〃	田中 和徳
東 境 町		〃	川口 浩一	7 区		〃	博田 敏郎	高 住		〃	山田 英司
西 境 町		〃	乙野 護	8 区		〃	八間 英一	岩 常		〃	津田 徳男
上 横 町		〃	山崎 育雄	9 区		〃	山板 保美	岩 井 地 区			
大 清 水 町		〃	恵美須直喜	10 区		〃	濱部 恭弘	白 地 区 長		岡本 正彦	
京 橋 町		〃	小猿 茂実	11 区		〃	博田 滝一	長 谷		〃	山口 浩司
立 町		〃	鷺見 弘	12 区		〃	奥谷 五郎	真 名		〃	岩越 進
中 新 町		〃	石田 正幸	13 区		〃	釜本 修	宇 治		〃	宮本 裕澄
下 町		〃	松浦 雅仁	16 区		〃	高橋 英実	岩 井 温 泉		〃	高垣 勝清
中 町		〃	杉村 宏	大 岩 地 区				蒲 生 地 区			
上 町		〃	石田 秀雄	岩 本		自治会長	升田 弘法	鳥 越		区 長	寺垣 芳美
浜浦富		自治会長	岡村 則男	1 区		区 長	小栗 英彰	蕪 島		〃	宮下 龍雄
殿 町		町内会長	山下 修	2 区		〃	井上 正男	洗 井		〃	平井 和美
東 元 宮 町		〃	堀 靖弘	3 区		〃	西原 賢	横 尾		〃	井本 大孝
西 元 宮 町		〃	灘 一行	4 区		〃	川上 榮二	銀 山		〃	山口 修司
岡 乃 町		〃	松岡 春久	5 区		〃	松井 俊明	山 ノ 神		〃	日下部省介
西 町 一		〃	山口 博	大 谷		自治会長	濱口 豊明	塩 谷		〃	平井 寿明
西 町 二		〃	羽田 篤史	1 区		区 長	澤 和壽	蒲 生		〃	栃尾 典志
川 戸 町		〃	上村 隆朗	2 区		〃	澤 和文	浦 正 寺		〃	佐々木邦秋
東海岸町一		〃	河口 武志	3 区		〃	松本 琢己	馬 場		〃	森本 隆男
東海岸町二		〃	山田 和之	4 区		〃	澤 治樹	相 山		〃	谷口 博義
西海岸町		〃	竹中 幸一	5 区		〃	田中 博樹	神 堀		〃	小倉 和幸
				リバーサイド大谷		自治会長	澤 裕一				

ひとりで悩んでいませんか？

DV・デートDV相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは パートナーや恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことです。「殴る」「蹴る」などの身体的な暴力のみではなく、精神的暴力・経済的暴力・性的暴力などもDVです。

- ◆こんなときはご相談ください。(相談は無料です)
 - ・配偶者、恋人などからの暴力(DV)に悩んでいるとき
 - ・家庭内での不和やいざこざがあるとき
 - ・夫婦・男女関係に悩んでいるとき
 - ・職場や近所などの人間関係に悩んでいるとき

【相談窓口】

福祉相談センター(婦人相談所)
鳥取市江津318-1

【相談方法】

電話、メールなど相談しやすい方法でご相談ください。

【電話相談】

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで受け付けています。土、日、祝祭日、年末年始はお休みですが、DV被害女性に関する緊急通報は24時間連絡を受け付けています。

- ◆電話：0857-23-6215(直通)
- ◆相談専用ダイヤル(女性相談員受付)
0857-27-8630
- ◆DV夜間休日電話相談：0858-26-9807

【電子メール】

◆メールアドレス：fsc_jyoseisodan@pref.tottori.jp
メール相談の返信は、パソコンから行いますので、パソコンからのメールの受信拒否設定を解除するなど、パソコンからのメールを受信できる状態にしてください。



態にしておいてください。

詳しくお話を伺う必要がある場合、継続した相談を希望される場合は、来所いただくか電話でご相談ください。

女性法律相談

女性相談者のうち、離婚・こどもの養育費など弁護士による法律の助言を希望する方を対象に相談をお受けしています。

※事前に予約が必要です。

【対象者】

女性相談者のうち、弁護士による法律の助言を希望する方

【相談日】

毎月第3水曜日 午前10時から正午まで

【相談場所】

鳥取県中部総合事務所福祉保健局相談室

【問合せ・予約先】

中部総合事務所 福祉保健局 障がい者支援課
心と女性の相談担当 電話：0858-23-3152

オトコの相談日

毎週土曜日はオトコの相談日です。生き方、夫婦のこと、仕事のこと、しんどいと思ったらご相談ください。男性相談員が専用電話で対応します。相談は無料で、秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

※男性臨床心理士による相談や弁護士による法律相談など専門相談もあります。

【相談先】

電話相談：0858-23-3955(土曜日の午後のみ)
毎週土曜日、午後1時30分～午後5時30分

【相談方法】

電話、面接(事前にご予約ください)

【相談場所】

よりん彩センター相談室(倉吉未来中心内)

【男性臨床心理士による相談】

毎月第1土曜日の15時～18時(予約先：0858-23-3939)

消費生活通信

必要ですか？ その点検!!

相談事例

Q1 毎年春頃、同じ業者が、排水管や床下の無料点検にやって来ます。そのたびに業者は、排水管清掃、しろあり防除消毒や基礎補強工事を勧め、よくわからないまま契約していました。最近、知人の建築業者から、必要ないのではないかと不安です。

Q2 近所で屋根工事をした帰りだという業者がやって来ましたが、屋根で気になるところがあるので、無料点検をしないかと言われ、お願いしたところ「棟のあたりの瓦が、少しずれており、欠けた瓦もある、すぐ修理したほうがよい」と言われ、高い金額の屋根工事を契約しました。家族に話したところ、反対されました。契約をやめたいのですが。

アドバイス

A 無料点検商法の相談は、町民の方からも寄せられています。人の心は無料やおまけに弱く、「今直しておかないと危険です。早めに見つかってよかったです、急ぎましょう。ちょうど、キャンペーンでお得な料金で工事します」などと勧められると、断りづらく、契約してしまうことが多いものです。

家を建てた建築業者等に必要ない工事かどうか相談してから判断しましょう。

訪問販売の場合、契約書面を受け取った日から8日間、クーリング・オフ手続きを取ることにより、契約をやめることができます。クーリング・オフ期間が過ぎていても、勧誘方法に問題がある場合、業者と交渉できることもあります。

困った時は、あきらめず、消費生活相談窓口にご相談ください。

相談先

岩美町役場消費生活相談窓口 ☎73-11444
鳥取県消費生活センター(東部消費生活相談室) ☎26-76005



人権啓発標語・ 作文の入選作を決定

岩美町では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決を図るための啓発活動の一環として毎年、人権啓発標語及び作文を募集しています。今年は、作文の部で22点、標語の部で185点の応募があり、選考会の結果、次の作文10点、標語104点の入選作を決定しました。差別やいじめなど、日常生活や学校の中で考えるきっかけとなればと思います。なお、作文・標語作品集を各学校、中央公民館等にも配布しますので機会のおり是非ご覧ください。

作文の部



【特選】

平和な世の中へ

岩美南小 六年 稲田 唯菜

私たちは、総合的な学習の中で平和や人権について学びました。その中で私が最も考えさせられた問題は、戦争についてです。私は、戦争はひきようだと思っています。戦争は「二人一人の生きる権利」を勝手に消してしまうものだからです。

日本は、昔、戦争を何度か行っていました。空襲や原爆、集団自決などで、戦争には関係のない人が、赤ちゃんからお年寄りまで、とても多くの人が亡くなりました。日本人だけでなく、他の国の人や相手の国の人も、同じようにたくさん亡くなりました。

その中で、沖縄戦では、今では信じられないような、悲しいこともありました。日本で地上戦を行ったのは、沖縄だけでした。

生活も苦しく、いつ敵におわれるか分からない状態で、辛い思いをして、戦争の苦しさにたえられず、自殺する人までもたくさんいたそうです。それだけではなく、私がおどろいたのは、自分たちを守ってくれるはずの日本兵が、日本人を殺していたことです。赤ちゃんが泣くと、敵に居場所が見つかってしまうので、赤ちゃんの口をふさいで殺したというのです。私は、許せないことだと思いました。と同時に、腹が立ちました。

私は、十月に国頭村との交流団として、沖縄へ行く機会を得ました。そして、沖縄戦を経験された、平良啓子さんのお話を聞くことができました。沖縄への攻撃が激しくなり、平良さんは対馬丸に乗って、いとこたちと一緒に本島へ行くことになりました。その途中で、アメリカ軍の攻撃にあわれたそうです。夜の十時十二分にはく弾を受け、船はずんでしまいました。平良さんは、真つ暗な夜の海に投げ出され、いとこと一緒にたらいにつかまって浮いていたそうです。しかし、いとこはいっしょにたらいから手を放してしまい、そのまま波にのみ込まれて死んでしまったそうです。同じように、海に多くの人が投げ出され、中にはサメに食べられて亡くなった人もありました。目の前で、いとこや多くの人が死んでいくのを見た平良さんは、こわくて、悲しくて、来なければよかったと思ったそうです。

戦争を体験されて生きておられる方の中には、平良さんと同じように、目の前で家族や親せきをなくされた方もおられると思います。私たちには分からない、深い心の傷や辛い思いがあると思います。

戦争中は、誰もが自分が生きていくのが精いっぱい生活で、人のことなど一つもかまわずおかまいなし、みんなが自分のことだけ考えていたのではないのでしょうか。でも、戦争をした後、みんなが平和について深く考えることができたのではないかと、思いました。私も戦争の話聞いて、平和のことについて、今まで以上に考えることができました。戦争をしたことで、みんなが人権を持っている、みんなが生きる権利があるということに改めて考えたのではないかと思います。

しかし、テレビのニュースなどを見ると、今でも世界の中には、戦争をしている国がたくさんあります。戦時中の日本と同じように、食べる物や着る物がない貧しい生活で、苦しい辛い生活をして、大量虐殺などでたくさんの方が亡くなったりしています。私はそんなニュースを聞くたびに、「なぜ、戦争をするのだらう。」「なぜ、戦争がくり返されるのだらう。」と思います。日常生活をふり返ると、私たちの学級の中で起きているけんかも、小さな戦争のようなものだと思います。なぜなら、戦争と同じで、相手のことなど考えずに自分のことだけ考えて、暴力や暴言で相手を傷つけるからです。私も友達とけんかをした

ことがあります。友達に暴力や暴言を言われた時は、いやな気持ちになったり、悲しい気持ちになったりして、傷ついたことがあります。でも、自分が相手を傷つけるようなことを言ったりしたりしていても、あまり振り返ることがなかったように思います。しかし、自分がけんかで傷ついたりするのと同じように、人権や戦争の学習を通して、平和な生活について考えるようになり、けんかになりました。そして、相手の気持ちや立場を考えて行動していけば、けんかにならないんだなあと考えるようになり、けんかをしなくなりました。学級の中ではまだけんかがありますが、相手や周りの友達の気持ちや立場を考えることで、みんなが楽しく生活できるようにしていきたいです。

【特選】

気持ち

岩美中 一年 橋本 ひかる

私は半年ほど前、数日、家族と口を聞かなかったことがありました。

きっかけは、家族が私の私物を勝手に使っていたからです。おはようやお帰りなどのあいさつ。

「学校どうだった?」

「プリントある?」

などの家族からの問いかけを一切聞かず、それどころか顔を合わせようとしませんでした。

そんなことを続けていた、ある日の朝のことです。何度も話しかけてくる家族にイライラしていた私は、学校に着くと仲のいい友達に家族の悪口を言いました。その友達はうなずきながら

「大変だね。」

「それは嫌だね。」

と、優しく言ってくれていました。

ところが、私の話が終わると突然、優しい友達の声は一変し、

「でもさあ。」

と、低い声へと変わりました。そして言葉に続き友達はこう言いました。

「あ、あんだどう思う？」

私は、急な問いに少し戸惑いました。さらに友達はいいます。「嫌だよね。私もそんなことされ続けられてたら、ものすごく嫌だなあ。」

私はこのときの言葉を今でもはっきりと覚えています。無視し続ける私に対し家族は何も言わずただただ私に話しかけてくれる。そう思うと私は、

「なんてひどいことをしてしまっただんだ。」

と、すごく後悔しました。

家族に嫌な思いをさせてしまったことがわかったので私は家に帰るとすぐに、

「ただいま」

と、言いました。何日も言っていなかったただいまは、ほとんど聞こえない小さな声でしたが、家族は笑顔で、

「おかえり。」

と、応えてくれました。いつもなら聞きたくない言葉だったのですが、そのときの私はすごくうれしくなりました。

その日から、家族の悪口はほとんど言わなくなり、家族にやさつをするが増えていきました。

私はこの経験を得て、何より感謝の気持ちが一番大切なんだと思いました。

今、家族と仲良く話してられるのは、友達のあの言葉と、家族が私にくれた行動があつてこそです。

私はその友達を憎んでいないし、恨んでもいません。ただただ感謝し続けています。

これから私は、人と接するとき、人と関わるときには、常に感謝の気持ちを持つて行動していきたいと思っています。

【特選】

人に対する態度

岩美中 二年 西川 郁実

私は、小学校の頃好きな女子の友達とあまり好きではない友達に対する態度の差、好きではない人に対する悪口がひどかったです。その頃の私は今よりもっと人に合わせるのが下手で好きな友達に嫌われていないか心配で精一杯頑張つて合わせようとしていました。その好きな友達と苦手な友達が一緒だと思つたら悪口を言つて話を続けたりしました。だから苦手な人に対

する態度は冷たく、悪口はきつくなつていったんだと思います。ある日好きな友達に、

「いくちゃんって好きな人に対する態度と嫌いな人に対する態度の差が激しいよね。」

と言われました。それまで、私は全く気にしていなかった事を言われたので、実感が湧かなかつたです。だから気にせずそのまま話を続けました。しばらくはそんな言葉も思い出さずに学校生活を過ごしていました。しかしある日苦手な友達に遊びに誘われた時、いつも通りの対応で済ませました。その時ふと、

好きな友達に言われた言葉を思い出し、初めて実感が湧きました。好きな友達に対する断り方と、苦手な友達に対する断り方が違つたからです。好きな友達には理由もつけていたけど、苦手な友達だと、ごめんや理由もつけずに断っていました。しかし、好きな友達は皆に変わらない態度で接していました。悪口を言つていたのも私だけで、その友達は私に合わせて聞いてくれていたんだと気づきました。だから気づいた時には、自分だけがひどいことをしていたんだと分かり、少し罪悪感を感じました。私はそれから、友達と平等に接することと、悪口を言わないことを意識して過ごしました。やはり初めはなかなか直らず忘れていたりもして小学校の間では、あまり変わった気がしませんでした。中学校では、知らない人が増えたので、まず「苦手」というイメージを持った人を作らないようにしました。苦手な友達が憎えず、ほとんどの人が同じ態度で接することができるようになりました。そして苦手な友達との差が段々となくなり悪口はあまり言わなくなりました。すると不思議に苦手という思いも少なくなりました。今もまだ苦手という思いが残っている友達もいるけど、以前のような態度で接することはなくなりました。この経験で私は、悪口を言つたり、態度を冷たくすることにより「苦手」や「嫌い」になつていくことを知りました。だからどんなに「苦手」でも同じように接していれば必ず「苦手」ではなくなると知つた経験になりました。

【入選】

うれしいあつた言葉
私のあこがれの兄
地域の人の関わり
相手の気持ちを考えて
友だちの人権
普段の生活から
悪口をいうこと

岩美北小	三年	中島	奈々
岩美北小	四年	松本	愛星
岩美北小	六年	大森	日瑚
岩美西小	六年	土井	涼菜
岩美中	一年	山本	雄翔
岩美中	三年	村島	佑美
岩美中	三年	佐藤	瑠香

標語の部

【入選】

岩美北小一年	松岡	七星	岩美南小一年	谷口	心燈
岩美北小一年	尾崎	璃亜	岩美南小二年	青木	紫星
岩美北小二年	森脇	奏和	岩美南小三年	中もあ	希乃
岩美北小二年	上月	春風	岩美南小四年	吉村	優海
岩美北小三年	田村	志帆	岩美南小五年	寺本	友喜
岩美北小三年	植村	美羽	岩美南小六年	山本	拓創
岩美北小四年	澤田	彩花	岩美南小七年	西山	花恋
岩美北小四年	野澤	葉月	岩美南小八年	大谷	明輝
岩美北小五年	高垣	羅璃	岩美南小九年	寺岡	敦将
岩美北小五年	水島	蒼仁	岩美南小一〇年	片岡	あかり
岩美北小六年	山本	惺志朗	岩美南小一一〇年	山根	妃奈乃
岩美北小六年	廣谷	育翔	岩美南小一一〇年	大島	亮輔
岩美北小七年	井本	爽太	岩美南小一一〇年	中島	寛江
岩美北小八年	石脇	優愛	岩美南小一一〇年	中原	由子
岩美北小九年	植村	友晴	岩美南小一一〇年	寺垣	富美江
岩美北小一〇年	米山	花音	岩美南小一一〇年	石原	史子
岩美北小一〇年	上根	陸斗	岩美南小一一〇年	竹内	暖帆
岩美北小一〇年	白矢	はな	岩美南小一一〇年	板倉	康介
岩美北小一〇年	濱崎	望見	岩美南小一一〇年	舟木	和花
岩美北小一〇年	出口	くるみ	岩美南小一一〇年	澤村	瑠花
岩美北小一〇年	野澤	優花	岩美南小一一〇年	林	伶奈
岩美北小一〇年	駒崎	りく	岩美南小一一〇年	柳	綾海
岩美北小一〇年	川口	優月	岩美南小一一〇年	堀	菜々
岩美北小一〇年	金岡	漂空	岩美南小一一〇年	近藤	優也
岩美北小一〇年	尾崎	有望	岩美南小一一〇年	田中	樹蓮
岩美北小一〇年	谷本	大和	岩美南小一一〇年	上	真春
岩美北小一〇年	田中	智基	岩美南小一一〇年	山	優也
岩美北小一〇年	山本	海斗	岩美南小一一〇年	近藤	茂雄
岩美北小一〇年	山下	紗矢	岩美南小一一〇年	高垣	航輝
岩美北小一〇年	露木	彰雅	岩美南小一一〇年	高垣	新生
岩美北小一〇年	塩垣	万結	岩美南小一一〇年	高垣	弘弥
岩美北小一〇年	岩見	そよ	岩美南小一一〇年	田代	絃人
岩美北小一〇年	谷掛	誉	岩美南小一一〇年	高垣	良太
岩美北小一〇年	岡部	翔太	岩美南小一一〇年	高垣	佑美
岩美北小一〇年	澤	こも	岩美南小一一〇年	高垣	奈美
岩美北小一〇年	宮口	侑大	岩美南小一一〇年	高垣	希
岩美北小一〇年	坂本	実聖	岩美南小一一〇年	高垣	周夢
岩美北小一〇年	毛利	琉輝	岩美南小一一〇年	高垣	南
岩美北小一〇年	橋本	大河	岩美南小一一〇年	高垣	宏政
岩美北小一〇年	中村	芽衣	岩美南小一一〇年	高垣	千春
岩美北小一〇年	岩美南小一	俊也	岩美南小一一〇年	高垣	俊也

岩美町職員の給与はこうなっています

岩美町職員の給与は、国の人事院勧告や県人事委員会勧告などを参考に、議会の審議を経て給与条例で定められています。これらの給与の状況を、広く町民の皆さんに知っていただくため、次のとおりお知らせします。

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年3月末現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の 人件費率
27年度	11,969 人	6,828,265 千円	67,198 千円	1,175,588 千円	17.2 %	17.5 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
28年度	141 人	493,691 千円	67,054 千円	187,827 千円	748,572 千円	5,309 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

平成28年度	平成27年度	平成26年度
97.2	97.8	98.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員（一般職の一部職員）の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.1 歳	296,608円	340,815円
技能労務職	51.1 歳	312,950円	326,709円
国(一般行政職)	43.6 歳	331,816円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

4 職員の手当の状況

(1) 主な手当（28年 4 月 1 日現在）

手当名	内 容 及 び 支 給 単 価		支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	①配偶者	13,000円	13,444千円	213,397円
	②配偶者以外の扶養親族 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について右記の単価)	6,500円		
		11,000円		
	③満16歳～22歳までの子	5,000円加算		
住居手当	①月額12,000円をこえる家賃を支払っている場合	最高27,000円	6,118千円	218,500円
	②世帯主である職員で、自宅の新築・購入の日から5年間	2,500円		
通勤手当	①交通機関等の利用者	最高55,000円	4,714千円	46,673円
	②自家用車等の使用者片道2km以上	2,000円～ 7,100円		
管理職手当	課長等	40,300円～ 55,300円	8,736千円	416,000円
	参事	28,200円		
	保育所長	23,400円～ 24,200円		
	保育所副所長	15,600円		
時間外勤務 手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給		26,860千円	301,798円

6 職員数の状況

部 門	平成27年度	平成28年度	対前年
普通会計	138	141	3
公営企業会計	93	96	3
合計	231 [306]	237 [306]	6

※ [] 内は、条例定数の合計です。

3 級別職員数等の状況（平成28年 4 月 1 日現在）

等級	等級別基準職務 表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	主事、保育士、 保健師、社会 福祉士の職務	30	21.4	主事	23	30	21.4	係員級
				保育士	5			
				保健師	1			
				社会福祉士	1			
2 級	主事、保育士、 保健師、社会 福祉士の職務	25	17.9	主事	15	25	17.9	係員級
				保育士	8			
				保健師	1			
				社会福祉士	1			
3 級	主任、主任保 育士、主任保 健師、係長の 職務	47	33.5	主任	17	47	33.5	係長級
				主任保育士	11			
				主任保健師	3			
				係長	16			
4 級	主幹、課長補 佐、保育所副 所長の職務	20	14.3	主幹	2	20	14.3	課長補 佐級
				課長補佐	14			
				保育所副所長	3			
				子育て支援セ ンター副所長	1			
5 級	課長、参事、会 計管理者、教育 委員会事務局次 長、保育所所長 の職務	11	7.9	課長	3	11	7.9	課長級
				参事	3			
				会計管理者	1			
				教育委員会事 務局次長	1			
				保育所所長	3			
6 級	課長の職務	7	5.0	課長	7	7	5.0	課長級

(2) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（27年度）1,279千円
（27年度支給割合） 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

5 特別職の報酬等の状況

区 分		月 額 等
給 料	町 長	815,700 円
	副町長	644,000 円
	教育長	595,300 円
報 酬	議 長	333,000 円
	副議長	248,000 円
	議 員	227,000 円
期末手当	町 長	（27年度支給割合） 3.15月分 支給加算 20%
	副町長	
	教育長	
	議 長	（27年度支給割合） 3.15月分 支給加算 20%
	副議長	
	議 員	

2017
3月

岩美町行事カレンダー

問合せ先：★健康長寿課 ●住民生活課 ◆子育て支援センター ◎総務課 ○社会福祉協議会

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	1	2	3	4
				★認知症予防 あった かハートサロン ◆親子ふれあい遊び	◎消費生活相談	
5	6 ○心配ごと・人権・行政 相談	7 ◆絵本の読み聞かせ	8 ★介護者家族交流会 井戸端会議	9 ★認知症予防 あった かハートサロン	10 ◎消費生活相談	11
12	13	14 ◆クッキング ●1歳6ヶ月児健診	15 ○心配ごと・人権・行政 相談 ★物忘れ相談日 ★こころの健康相談日 ★すこやか健康相談日 ●離乳食講習会	16 ★認知症予防 あった かハートサロン ◆絵本の読み聞かせ	17 ◎消費生活相談 ★ウオーキング教室	18
19	20	21 ★うるおい広場(ひきこもり当事者・家族の広場) ◆すくすく測定日・誕生会	22	23 ★認知症予防 あった かハートサロン ★エクスサイス講座(運動教室) ◆親子ふれあい遊び	24 ◎消費生活相談 ○心配ごと・人権・行政 相談	25
26	27	28	29	30	31 ◎消費生活相談	1

※詳しい行事内容・連絡先は裏面でご確認ください

健康づくり

3月14 ★1歳6ヶ月児健診☺
会場／岩美すこやかセンター
時間／午後1時～
対象／H27.5.1～H27.7.31生まれ

15 ★こころの健康相談日&すこやか健康相談日☺
会場／岩美すこやかセンター
時間／午前9時30分～午前11時
対象／どなたでも
●離乳食講習会☺
会場／岩美すこやかセンター
受付／午前10時～午前10時15分

17 ★ウォーキング教室☺
会場／岩美すこやかセンター
時間／午前9時30～正午
対象／どなたでも(初めてのの方は3月14日までにお申し込みが必要)

21 ★うるおい広場(ひきこもり当事者・家族の広場)☺
会場／岩美すこやかセンター
時間／午後1時30分～午後3時
内容／おやつ作り
対象／どなたでも

23 ★エクササイズ講座(運動教室)☺
会場／岩美すこやかセンター
時間／午前10時～午前11時30分
対象／どなたでも

☺はいわみ健康マイポイント対象事業です

※都合により、日程を変更させていただくことがあります。ご了承ください。
問い合わせ先
●は住民生活課 ☎73-1415 ★は健康長寿課 ☎73-1322

介護予防

3月 2 認知症予防 あったかハートサロン☺
●会場／岩美町社会福祉協議会
時間／午後2時～午後3時30分
対象／65歳以上の方(初めてのの方は事前にお申込みください。)
問い合わせ先／岩美町社会福祉協議会 ☎72-2500

8 介護者家族交流会 井戸端会議☺
会場／岩美すこやかセンター、町内のお店に食事に出席します。
時間／午前10時30分～午後1時
対象／事前にお申し込みいただいた方

9 認知症予防 あったかハートサロン☺
●会場／たきさん温泉 時間／午前10時～午前11時30分
●会場／岩美町社会福祉協議会 時間／午後2時～午後3時30分
対象／65歳以上の方(初めてのの方は事前にお申込みください。)
問い合わせ先／岩美町社会福祉協議会 ☎72-2500

15 物忘れ相談日☺
会場／岩美すこやかセンター
時間／午前9時30分～午前11時
対象／どなたでも

16 認知症予防 あったかハートサロン☺
●会場／岩美町社会福祉協議会
時間／午後2時～午後3時30分
対象／65歳以上の方(初めてのの方は事前にお申込みください。)
問い合わせ先／岩美町社会福祉協議会 ☎72-2500

23 認知症予防 あったかハートサロン☺
●会場／たきさん温泉 時間／午前10時～午前11時30分
●会場／岩美町社会福祉協議会 時間／午後2時～午後3時30分
対象／65歳以上の方(初めてのの方は事前にお申込みください。)
問い合わせ先／岩美町社会福祉協議会 ☎72-2500

※都合により、日程を変更させていただくことがあります。ご了承ください。
問い合わせ先
健康長寿課 ☎73-1322 地域包括支援センター ☎72-8420

行事

3月 6 心配ごと・人権・行政相談
会場／岩美町社会福祉協議会
時間／午前9時～正午
問い合わせ先／岩美町社会福祉協議会 ☎72-2500

3月 3 消費生活相談
会場／役場2階中会議室
時間／午前9時～午後4時
電話相談／☎73-1444
問い合わせ先／役場総務課 ☎73-1411

すくすくひろば

3月 2 親子ふれあい遊び

7 絵本の読み聞かせ

14 クッキング

16 絵本の読み聞かせ

21 すくすく測定日・誕生会

23 親子ふれあい遊び

4月 6 絵本の読み聞かせ

13 親子ふれあい遊び

※都合により、日程を変更させていただくことがあります。ご了承ください。
尚、上記の火、木曜日の活動は、午前10時から正午に行っています。
会場／子育て支援センター
開設時間／月～金：午前10時～正午、午後1時～4時
対象／乳幼児とその保護者
問い合わせ先
子育て支援センター ☎72-2922

ストレス予防大作戦

進学・就職・異動・新年度の始まりと、新しい生活があと1か月もするとスタートします。大きな環境の変化はもちろん、普段の生活のちょっとした変化もストレスになることがあります。この変化に対応するために、今から準備しておきましょう。

今月号から3回シリーズで、食に関するストレス予防のポイントをお伝えします。

① 幸せホルモン「セロトニン」

イライラ予防には「セロトニン」。脳内の神経伝達物質で、別名「幸せホルモン」と呼ばれ、心を穏やかに保ち、ストレスを減らす働きがあります。

セロトニンを増やす（活性化）方法

★ 朝日を浴びる

朝起きたら、太陽の光をしっかりと浴びる
※太陽を直視しないこと
*朝、太陽の光を浴びてセロトニンを増やすと、夕方には睡眠ホルモン「メラトニン」の分泌が促進され、質の良い睡眠にもつながる。

★ ゆっくりとした単純なリズム運動をする（5～30分）

ウォーキング、自転車をこぐ、スクワット、ジョギングなど（激しくない運動を）この時、集中して行うと効果的。

★ 食事はよく噛んで食べる

「噛む」ことも立派なリズム運動です。
（スポーツ選手がガムを噛むのは、セロトニン効果でネガティブな気持ちを解消しているんだそうです）



セロトニンが活性化するには、3か月程度は継続が必要と言われています。自分のペースで出来ることからゆっくり始めてみましょう。

周りの声掛けが一人ひとりの命を守ります

3月と9月が自死予防強化月間です。自死の数は年々減少してはいるものの、10代・20代・30代の死因では第1位となっています。自死の背景は様々で、問題が複雑に絡み合っています。

困っている人が一人で抱え込まずに『SOS』が出せる、周りの人が『SOS』のサインに気が付くことが大切です。



声かけ

気になる人がいたら声をかけてみましょう

話を聴く（傾聴）

相手の話をじっくりと聴いてみましょう

問題解決に向けて支え合う

困っている方が一人で問題を抱え込まないように、制度・資源の利用や身近な地域の中で支え合いましょう

【心の相談窓口】

鳥取県立精神保健福祉センター（平日 8:30～17:15）

☎0857-21-3034

東部福祉保健事務所（平日 8:30～17:15）

☎0857-22-5616

【いのちの電話】

鳥取いのちの電話（毎日12:00～21:00）

☎0857-21-4343

自殺予防いのちの電話（毎月10日 8:00～翌日8:00）

☎0120-738-556

☎ 健康長寿課 ☎73-1322

保健師の 子育て応援し隊

卒園・卒業シーズンです

予防接種も
お忘れなく!!

いよいよ3月。卒園式や卒業式を心待ちにされている方もいらっしゃると思います。4月からの新しい生活に備えて少しずつ準備を進めていく時期でもありますね。その準備の中に、『予防接種』もお忘れなく。

定期予防接種は種類ごとに無料で接種できる年齢が決まっています。お子さんが小さいうちは、予防接種が頻繁にあり、次の予防接種の予定もしっかり立てておられると思いますが、お子さんが大きくなり予防接種の頻度が少なくなっていくと、ついつい忘れてしまったり、時期を逃してしまいがちです。

定期接種の機会を逃すと、任意接種（全額自己負担）となります。任意接種は医療機関や予防接種の種類によって料金が異なりますが、結構、高額になります。新しい生活が始まると、何かと落ち着かず、体調も崩しがちになります。生活が落ち着いているこの時期に、予防接種を受けられることをお勧めします。

定期接種（無料で接種）ができる年齢

- ヒブ、小児用肺炎球菌：5歳未満
- 四種混合、日本脳炎（Ⅰ期）：7歳半まで
- 二種混合（ジフテリア・破傷風）：11・12歳のうち
- 日本脳炎（Ⅱ期）：9～13歳未満
- MR（麻しん・風しん）：Ⅰ期—1歳のうち、Ⅱ期—保育所（園）・幼稚園の年長児
- B型肝炎、BCG：1歳未満
- 水ぼうそう：1・2歳のうち



農業者年金に加入しませんか

～しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を～

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。農業者の皆さまも、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

【農業者年金の特徴】

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付者免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつまでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

- 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
- 農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益（保険料の運用益）は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。）

4 少子高齢時代に強い年金。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5 終身年金です。80歳にお亡くなりになった場合、死亡一時金があります

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価格に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給されます。

6 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告している方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。この国庫補助額に見合う年金は農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

問 岩美町農業委員会事務局 ☎ (0857) 73-1586
鳥取いなば農業協同組合岩美支店 ☎ (0857) 72-1521

平成28年度 第11回農業委員会総会（平成29年2月15日開催）

【議事】・農地法第3条許可 1件 1筆
・農地法第5条申請審査 1件 2筆
・農用地利用集積計画決定 35件 92筆
・農用地利用配分計画意見決定 19件 55筆
・平成29年度農作業（春作業）標準料金決定
・平成28年農地賃借料情報承認

【報告】・合意解約
・公共事業附帯施設の一時転用報告
・農用地地目変更報告

総会は原則月1回開催します。申請等の締め切りは、前月24日（転用に関するものは20日）です。ただし、総会日程や休日等の関係で多少前後することがあります。

今回は、「冬のジオ この一枚」(ジオパークのどこかを撮影してコメントを添えて提出)という冬休みの課題で、3年生の生徒が撮った写真をご紹介します♪それぞれ視点が違って面白いですね。



「やっぱりきれい! 海」
(白兎海岸)
冬の海にひとめぼれしたという写真です。

「山の恵み」(雨滝)
自然に囲まれて、綺麗な空気ですりフレッシュ♪



「温泉街」(岩井温泉)
冬といえば温泉。雲の感じから寒さが伝わってきます。

「ファンタジー in 2017」
(岩美の夕空)

淡い青空に夕日に照らされた雲がファンタジーな気持ちにさせてくれました。



「今 真っ盛り」(賀露港)
いつもは遠くから眺めるばかりの漁船を近くで見ると名前が違ったり形が違ったり、発見がありました。



岩美高校 3月の予定

3/1(水) 卒業式
3/7(火)~9(木) 高校入試
3/21(火) 2年進路セミナー②
3/24(金) 大掃除、終業式
3/25(土)~4/6(木) 春季休業

3年生はいよいよ卒業します。岩美町で過ごした3年間に胸に、今後はそれぞれの新しい世界で頑張ります!!

岩美町地域おこし協力隊通信



地域おこし
協力隊
藤田 妙子さん

東京から家族で岩美町に移り、岩美高校魅力化コーディネーターに着任して7カ月が経ちました。

現在私は、岩美高校の魅力を広く発信するため、特色ある授業や地域貢献の授業の取材、岩美高校のホームページの更新など、主に広報活動を行っています。

岩美高生が町内で授業をしているときに見せる姿はいつもとびきりの笑顔で、見ているこちらにもパワーをもらいます。

そんな岩美高生の様子をこれからも色々な形で発信して、岩美高校を盛り上げていきたいと思っています!どうぞよろしくお願いします。

いわみ暮らしみつけた!

Vol. 9

岩美町で自分らしく暮らしている人の物語をご紹介します
(うみねこ舎: 田中司さん)

「いいことは伝播する」 田中さん編最終回

まちづくり団体“うみねこ舎”と“二代目沓井青年会”は岩美を楽しむための様々なモノ、コトづくりを行っています。現在は小さな活動を始めたところで、まだ町内の皆様は知らない方も多いと思いますが、この活動は沓井の先輩方の影響が多にあるようです。

以前から集落では大岩地区大運動会で昼食を用意し、テントの下でご飯を食べます。この活動は参加者が一堂に集まる場を作り、地域の友好を図るために行われており、このことはやがて他の集落にも広がったそうです。

この経験から、田中さんは地域の方々が本当にいいと思ったものは自然と伝播すると感じられたようです。

田中さんは、「僕たちが行っている活動は地区の単位よりさらに小さいですが、これからは町内外かかわらず様々な見方で魅力を探し、地域に寄り添いコツコツと等身大で活動していき、それがやがて少しでも伝播していければ幸いです。」と語っておられました。



「すこやか相談室」のご案内



問い合わせ
岩美病院 事務局
☎73-1421

岩美病院には、病気や心身障がい等によって生じる諸問題（退院後の生活、介護、入院中の医療費など）を調整・解決するために、社会保障・社会福祉サービス（介護保険サービス）等の社会資源を紹介・活用して、ご本人・ご家族の方々が安心して自立した生活を送ることができるよう、支援を行なう「すこやか相談室」があります。

この相談室には2名の医療ソーシャルワーカーが相談業務を担当しています。医療ソーシャルワーカーとは、保健・医療・福祉の分野で働く福祉の専門家です。患者様ご本人やご家族の方々から様々な相談を受け、解決に向けて一緒に考えていきます。

たとえば、初めての入院で心細い、入院中の家族の生活が心配、入院中に使える医療や福祉のサービスが知りたい等、病気になると様々な心配や不安が生



こんな時のご相談は「すこやか相談室」に！

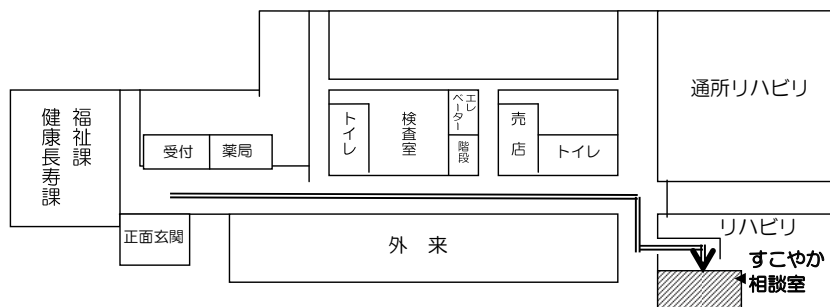


じると思います。そんな時は、私たち医療ソーシャルワーカーにお気軽に声をかけください。入院中のベッドサイドでお話を聴かせていただくこともできます。もちろん、プライバシーや秘密は厳守しますので、ご安心ください。

どんな些細なことでも構いませんので、相談室にお越しください。

相談時間

8：30～17：15（土日・祝日を除く）
（時間外の場合は事前にご相談ください。）
「すこやか相談室」☎73-1421
（相談員：中井・田中）



人権学習 155

人の命を大切に、自助・共助・公助

最近、自分の住んでいる地域で防災組織を立ち上げたいということで、防災講演会等に参加する機会が多くなりました。

「いつ来るかわからない災害に備えて、日頃から防災意識を高め、それを維持していくことが大事です。」と話されることは大変よく分かるのですが、・・・

いつでも、どこでも、だれにでもおこりうる災害であり、今、大地震がおこったらどうしていいのかわかりません。まさに、頭の中で考えた防災組織であり、防災活動の段階です。

それでも、いろいろな話し合いの会で、理解できることもありました。

○防災活動で一番大切なことは、「人を災害で死なせないこと」。

防災活動は人の命を大切に人権教育であり、災害の減災活動はたくさんの人々のためになる福祉教育につながるものということです。

○自助、共助、公助の大切さです。

自助……自分で自分を助けること

共助……家族、企業や地域コミュニティで共に助けあうこと

公助……行政による救助・支援のこと

防災の基本は「自助」です。自分の命は自分で守る、自分のことは自分でなんとかすることが大切です。そして、喜びにつながるのは「共助」です。「公助」は最後のよりどころだと思います。

これからも研修を続けていきます。そして、私の住んでいる地域では、

・それぞれの地域の小単位ごとに「1次避難所」を設定し、地域住民に知らせる。

・各戸に、一目で分かる「防災のとき」を配布する。

・広報紙等で、粘り強く啓発する。

などに取り組みます。

新しく防災組織を立ち上げ、防災活動を一つずつ実践していく地域づくり、町づくりにチャレンジ中

です。（人権教育推進員）

介護者家族交流会「井戸端会議」ってご存知ですか？

●介護者の悩みやストレス

厚生労働省が行った平成25年国民生活基礎調査によると、「あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがありますか」という質問に対し、「ある」と答えた人が69.4%であり、その原因については、「家族の病気や介護」と答えた人が最も多く70%を超えていました。次に多かった「自分の病気や介護」、「収入・家計・借金等」と答えた人がそれぞれ30%以下となっていることから、家族の介護等で悩んでいる人がいかに多いかがわかります。



「本人には介護保険サービス等の支援があるが、介護する家族にはそれがない。心も病んでしまうことがある」と言われるなど、介護する家族の負担は大きくなっています。

介護する人に現れる ストレス10症状

1. 認知症の否認
2. 認知症の人への怒り
3. 引きこもり
4. 将来への不安
5. 抑うつ
6. 疲労困憊
7. 不眠
8. 怒りっぽいこと
9. 集中力の欠如
10. 心身の不健康

(米国アルツハイマー協会
「介護ストレス10の症状」から引用)

●介護家族の気持ちに少しゆとりを ～介護者家族交流会「井戸端会議」とは？～

平成29年度「井戸端会議」の日程

時間：午後1時30分～2時30分
場所：岩美すこやかセンター

毎月5日以降の最初の水曜日	
4月 5日	10月11日
5月10日	11月 8日
6月 7日	12月 6日
7月 5日	1月10日
8月 9日	2月 7日
9月 6日	3月 7日

※リフレッシュのためにお出掛けすることもあります。

岩美町では、**毎月1回**、介護者家族交流会「井戸端会議」を開催しています。この会は、現に親や配偶者等の介護をしている方や、介護の経験がある方が集い、日頃の介護の方法や介護のことで困っていることについて情報交換を行ったり、気分転換を図ったりしていただくためのものです。

介護をしている方同士で話をすることで、「ああ、同じことで悩んでいたのは、私だけじゃなかったんだ」「そっかぁ、こういう場合はこうするといいんだ」というように、気持ちが軽くなったり、介護を続けるヒントを得られたりすることもあります。

介護の悩みを話したり聞いたり共感したい、たまにはリフレッシュしたいと思っておられる方は、ぜひご参加ください。

おしらせ

いわみ歴史講座

第4回

3月4日(土) 午後1時30分から

テーマ「小畑稲升とうしょうと鳥取藩絵師たち」

講師 山下真由美さん

(県立博物館主任学芸員)

幕末から明治に活躍した小畑稲升と鳥取藩絵師についてお話をさせていただきます。小畑稲升は、鳥取市の出身ですが、本町荒金の中村家にもらい親として迎えられています。稲升は、鯉の絵が大変得意で、「鯉の稲升」として有名です。講座では町内に残された作品展示も予定していますので、ご興味のある方はご参加ください。

第5回

3月11日(土) 午後1時30分から

テーマ「鵜殿家と浦富自分手政治」

講師 坂本敬司さん

(元鳥取県公文書館県史編さん室長)

徳川幕府初期から明治維新に至るまで浦富を中心に岩井郡を治めた鵜殿家と自分手政治についてお話をさせていただきます。(自分手政治：政治の一部を領主から委任された政治の仕方をいう)

会場 岩美町中央公民館 第1研修室

※参加料・申込みは不要です。

プレイパークいわみ〜春休み編〜

とき 3月29日(水)

ところ 岩美町中央公民館

内容 午前10時〜 タイルアート体験

午後1時30分〜3時30分頃

お楽しみスタンプラリー

※詳しくは各小学校をとおしてチラシを配布しますのでそちらをご覧ください。

第10回イングリッシュパーク

いわみ

とき 3月4日(土) 午前10時30分から

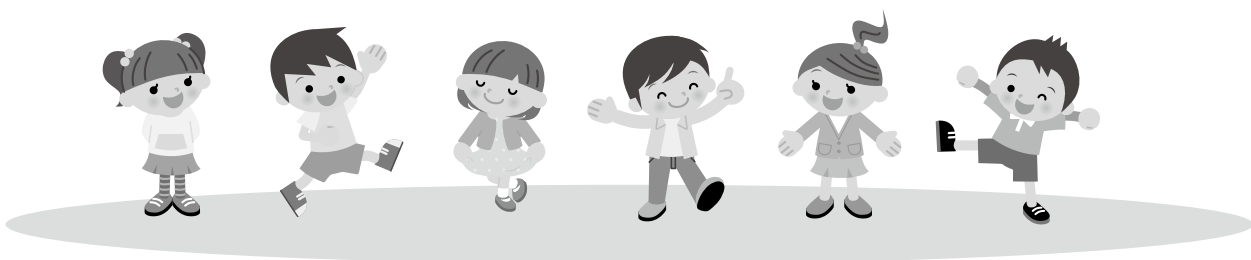
ところ 岩美町中央公民館 講堂

今年度、最後の学習会です。

みんなでホッケーをします。

中央公民館では、来年度も小学3・4年生を対象にイングリッシュパークを開催する予定です。

カナダ出身のジェリー先生と、日本人の高垣先生が楽しく英語を教えてくださいます。ミニゲームをしたり歌を歌ったりしながら、回数を重ねていくうちに英語に自然と慣れることができます！みなさんのご参加をお待ちしています。(※新年度になってから募集を行います)



岩美川柳会

ヘラヘラと笑うな嫁の来てがない

山下 蟹郎

お笑いはい行は行の名コンビ

小西 幸安

愚痴並べ最後は自慢話する

石谷美恵子

いい風呂だ愚痴もなかった日が終わる

飯野 菫子

蟹の泡何か不満がありますか

山下 節子

隣席が静かだ蟹がてんこもり

浜岡 敏子

道の駅王者の蟹がまだ動く

山田 たぬ

松かさ短歌会

岩屋堂の本堂に上りカメムシの
大量目にし身ぶるいをする

城戸千鶴子

正月に菜の花咲くも霰降り

小谷 節子

霰の中に花重なりぬ

新年の交歓会に皆集う

幸多き年願う声あり

西村 節雄



ホームページをご利用ください

☆インターネットや携帯電話から本の検索や予約ができます。

☆予約した本や雑誌が貸出可能になったら電話かメールでお知らせします。

<http://lib.iwami.gr.jp/>

注：ホームページからの予約は利用者登録が必要です。



携帯電話はこちら

春休みお仕事体験 in 図書館

—図書館で働いてみませんか—

日時 3月27日(月) 午前10時～午後5時

内容 本の貸出しや返却、本の整理など

対象 小学生(一人1時間程度)

*申し込み期限：3月22日(水)

おはなし会

日時 3月26日(日) 午前10時30分～

場所 中央公民館

おはなし 「ゆきをだして!」「おおきくなるってことは」

工作 しおりを作ろう

*申し込みはいりませんので時間までに図書館へおいでください。

グラスアート講習会

日時 3月9日・23日(木) 午前9時30分～

場所 中央公民館 ★材料代が必要です。

館外貸出日程表

長者寮・里久の里・あすなる 松風の郷・アサンテ幸風 みなみ保育所 (第1・3火曜日)	大岩保育所 (第1・3水曜日)	浦富保育所 (第1・3木曜日)
3月7日 3月21日	3月1日 3月15日	3月2日 3月16日

*雨の日もあります。

利用案内

開館時間 月～金 午前9時～午後7時
土・日 午前9時～午後5時

休館日 祝日・毎月最終火曜日

★今月の休館日は、20日(月)春分の日、28日(火)最終火曜日

・本は一人10冊まで2週間借りられます。
・予約本は連絡から1週間以内にお受け取りください。
次の予約の方が待っておられます。

本は返却期限内にお返しください。

★本は水に弱いので気をつけてください。
(雨の日には袋に入れて持って来てください。)

★破れたときはテープを貼らないでそのまま持ってきてください。

あたらしい本

【文学】

声なき蝉

また、桜の国で

ペンギンのバタフライ

結物語

幻庵

桜風堂ものがたり

たまちゃんのおつかい便

私をくいとめて

山猫珈琲

夜を乗り越える

【哲学・歴史】

スマホ断食

戦略読書日記

人生を変える勇氣

禅の言葉

世界一清潔な空港の清掃人

【社会・医学】

池上彰の君たちと考えるこれからのこと

未来を見通す力が、君の生きる力になる

転換期を生きるきみたちへ

中国山地過疎50年

憲法という希望

人間は9タイプ

住友銀行秘史

18歳からの民主主義

投票に行きたくなる国会の話

運動はこんなに健康に良い!

毒を出す食のための食

【家庭・芸術・言語】

ていねいだからおいしい大人の和食

オレンジページ

未到

語彙力こそが教養である

【郷土】

若冲

鳥取の民話

佐伯 泰英

須賀しのぶ

中山 智幸

西尾 維新

百田 尚樹

村山 早紀

森沢 明夫

綿矢 りさ

湊 かなえ

又吉 直樹

藤原 智美

楠木 建

岸見 一郎

枘野 俊明

新津 春子

池上 彰

内田 樹

中国新聞取材班

木村 草太

坪田 信貴

國重 惇史

岩波新書編集部

政野 淳子

飯田 健次

蓮村 誠

岡崎 慎司

齋藤 孝

黒田志保子

稲田 和子

いわみ句会

七人は縁起よき数初句会

上村いたる

糶田も黄金色して野良の主

田淵 耕翠

冬蝶に垣なし溝なし日向選り

花井とし子

日矢さして淑気満ちたる狭庭かな

鳥井志をり

冬日濃し雀の群やお堀端

川戸しげ子

脈の音両手に響く夜寒かな

山田 和子

餅届きお節も届き年用意

小林 里枝



国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

募集要項は次のとおりです。

【受験資格】

- 1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
- 2 平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【採用予定数】

- 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 2 採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

【試験の程度】

○大学卒業程度

【受験申込方法】

○原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送又は持参する方法により申込みを行ってください。

【受験受付期間】

○インターネットによる申込み

平成29年3月31日(金)

9:00～4月12日(水)

(4月12日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。)

○郵送又は持参による申込み

平成29年3月31日(金)～4月3日(月)

(4月3日(月)までの通信日付印有効)

【第1次試験】

○試験日 平成29年6月11日(日)

○試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市

○試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

【第1次試験合格者発表日】

○平成29年7月4日(火)

【第2次試験】

○試験日 平成29年7月12日(水)～

7月19日(水)のうち指定する日時

○試験地 広島国税局管内では、広島市

○試験種目 人物試験、身体検査

【最終合格者発表日】

○平成29年8月23日(水)

【受験案内及びパンフレットの請求、問合せ先】

○広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211 内線3635・3743

又はお近くの税務署総務課へ

【採用案内情報等】

○国税庁ホームページに掲載

(<http://www.nta.go.jp>)

行政書士無料相談

内 容 相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

場 所 県立図書館2階 小研修室

日 時 3月11日(土) 10:00～15:00

内 容 相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(行政書士対応)

場 所 鳥取市立気高図書館2階 会議室

日 時 4月2日(日) 10:00～15:00

※当日受付、先着順

問 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

介護相談員を募集します

町では、介護サービスの質の向上を目指して介護相談員派遣事業を行っています。この事業に協力していただける方を次のとおり募集します。介護や福祉に関心のある方の応募をお待ちしています。

◆介護相談員の仕事

老人ホームやグループホームなどに月に2回程度訪問し、利用者と事業者の間の橋渡し役となって、利用者の疑問や不満、心配ごとなどに対応し、サービス改善を促します。任期は2年間です。(ボランティア活動ですが、若干の謝礼があります。)

◆相談員養成研修の受講

事業に必要な知識を得るため、介護相談員の養成研修を受講していただきます。

・前期研修：8月上旬に4日間予定

・8月中旬に町内の介護施設でのフィールドワーク2日間程度

・後期研修：9月中旬に1日間予定

◆応募資格及び募集人数

活動が可能で、ボランティア意識のある町民……若干名

(簡単な面接により選考します。)

◆応募の方法及び締め切り

住所、氏名、年齢に応募の動機、福祉に関するご意見など(400字～1,200字程度)を添えて、郵便、ファックスで、5月12日(金)までに健康長寿課へ申し込んでください。(様式は自由)

応・問 〒681-0003 岩美町浦富1029-2

岩美すこやかセンター内

岩美町健康長寿課

☎73-1322 FAX73-1344

ハローワーク鳥取出張職業相談会

お仕事を探されている皆様

(ハローワークを利用した事のない方、ハローワークへ出向くのが困難な方などは是非ご参加ください)

【内容】

*職業相談

求人情報の印刷提供

(紹介状を希望の方はハローワークで求職登録後、窓口での発行となります)

*訓練相談

公共職業訓練・求職者支援訓練のご案内

※パソコンによる適職診断も
行っております。

予約不要

日時：平成29年3月16日(木)

10:00～12:00

(受付時間11:30まで)

場所：岩美町中央公民館

問 ハローワーク鳥取

☎23-2021(41#)

商工観光課 ☎73-1416

福祉課 ☎73-1333



とっとり若者サポートステーション 若者就労お悩み相談会

日 時 平成29年3月24日(金)

午後1時から午後4時まで

場 所 岩美町中央公民館2階

(第二研修室)

内 容 就労、社会参加に向けて悩んでいる若年者の相談
専門相談員によるキャリア・心理カウンセリング

対象者 原則15歳から39歳の仕事に就いておらず、在学していない若年者とその家族

※予約は必要ありませんが、状況によってはお待ちいただく場合があります。ご相談は無料です(相談時間50分程度)。

申・問 とっとり若者サポートステーション

☎0857-21-4140

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

士スポーツ安全協会 鳥取県支部

〒680-8570 鳥取市東町1-220

0857-26-7802

ま ち の 求 人 案 内

ハローワーク鳥取受理分（2月15日現在）

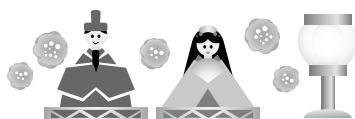
*ハローワーク鳥取に関する求人掲載しています。
求人がすでに採用済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
*就職の希望・紹介状の発行・問い合わせは、ハローワーク鳥取（鳥取公共職業安定所 ☎23-2021）まで。

事業所	所在地	職種	賃金（円）	就業時間
福上工業株式会社	新井550	現場監督または監督補助	200,008 ～ 219,995	変形1年単位 (1)8時00分～ 17時00分
		工事現場施工管理	203,000 ～ 320,000	
		総合職	190,000 ～ 200,000	
		工事現場施工作業員	180,000 ～ 230,000	
アイエム電子株式会社	鳥取市山城町6-40	電子部品製造（岩美工場）	177,150 ～ 186,550 180,400 ～ 196,800	(1)17時00分～ 2時00分 (1)1時00分～ 10時00分
株式会社川口精工	蒲生1115	金属加工オペレータ （未経験可）	135,000 ～ 180,000	(1)8時30分～ 17時30分
株式会社葬仙	鳥取市商栄町171	葬儀全般の業務	185,000 ～ 187,000	(1)8時30分～ 17時10分
社会福祉法人ふれあい	岩井250	軽費老人ホーム経理事務	130,000 ～ 130,000	変形（1ヶ月単位） (1)8時30分～ 17時30分
		調理師《急募》	135,000 ～ 143,000	変形（1ヶ月単位） (1)6時00分～ 15時30分 (2)8時30分～ 17時30分 (3)9時15分～ 18時30分
社会福祉法人あすなる会	鳥取市川端4丁目115	介護士：岩井あすなる《急募》	171,920 ～ 176,160	(1)7時30分～ 16時10分 (2)9時00分～ 17時40分 (3)10時00分～ 18時40分
有限会社山本精機	浦富610-7	機械オペレータ	130,000 ～ 180,000	変形1年単位 (1)8時15分～ 17時00分
株式会社サンマート	鳥取市湖山町東2-133	総合職	145,000 ～ 180,000	7時00分から21時00分の間の8時間程度
株式会社カインドサービス エンジニアシニ	鳥取市山城町5-11	リチウム電池の外観検査	139,500 ～ 139,500	(1)8時15分～ 17時00分
有限会社クリーンサービス岩美	新井555-1	ビル・個人宅清掃員 ／おそうじ本舗鳥取東店	129,375 ～ 155,250	(1)8時30分～ 17時30分
NPO法人きなんせこども館	浦富2475-33	保育士	153,000 ～ 163,000	変形（1ヶ月単位） (1)9時00分～ 18時00分 (2)10時00分～ 18時00分 (3)9時00分～ 17時00分
とっとり福祉サービス有限会社	鳥取市行徳3丁目317	介護職員：夜勤専門	132,000 ～ 148,500	変形（1ヶ月単位） (1)21時00分～ 9時00分

岩美町の可燃ごみの量
(単位：kg)

平成28年1月分	162,200
平成29年1月分	165,010
増減量	2,810

コメント
昨年同月と比べ2,810kg増加しました。
ごみの減量にご協力をお願いします。
食料品などは、必要な分量だけ購入しましょう。また、買い物にはマイバッグを持って出掛けましょう。
問 環境水道課 ☎73-1567



リファレンいなば
3月リサイクルファクトリースケジュール

内容	日時	定員	費用
健康布ぞうり	3/7(火) 10:00～15:00	10人	100円
マイバッグ	3/10(金) 10:00～12:00 13:00～15:00	3人 3人	無料
木工 (うさぎの壁掛け)	3/16(木) 10:00～12:00	4人	100円

※各教室内容により、布等の材料をご持参頂く場合があります。詳しくは、電話で問い合わせください。
※上記以外の体験講座や、外部出張も行います。
お気軽にご相談ください。

申・問 リファレンいなば
(鳥取市伏野2220)
☎0857-59-6026

休 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)
参加申込 当月1日より受付(先着順)

マリエンはあなたの婚活を応援します!

独身のご子息・ご令嬢様のおられる親御様。
まずは無料相談会にどうぞお気軽にご参加ください。
(お1人ずつ対応させていただきます)

詳しくは **スタジオ昴** までお問い合わせください



☎0857-30-4330

スタジオ昴 で 検索

鳥取市南吉方1丁目112-1
営業時間 9:00～17:00
火曜日(定休日)

有
料
広
告

人口と世帯 (平成29年2月1日現在)

人 口	11,889人 (△2)
男	5,669人 (△1)
女	6,220人 (△1)
世帯数	4,419世帯 (+4)



編集・発行 岩美町役場総務課
〒681-8501 鳥取県岩美郡岩美町浦富675-1
TEL (0857) 73-1411 FAX (0857) 73-1569

総務課電子メールアドレス E-mail soumu@iwami.gr.jp
インターネット(いわみネット) URL http://www.iwami.gr.jp/
「広報いわみ3月号」には一部約121円の経費がかかっています。



布の絵本

「ねずみのすもう」が完成!!

布の絵本グループ「ちくちくチョッキン」が1年かけて作成した布の絵本「ねずみのすもう」が完成しました。手作り感にあふれたぬくもりのある布の絵本に仕上がっています。

町立図書館に置いてありますので、皆さんぜひご利用ください。



関西岩美倶楽部の 平成29年度総会を開催します

関西在住の本町出身者やゆかりのある方々を会員とする「関西岩美倶楽部」の総会を下記のとおり開催します。

ご兄弟や親戚などに関西在住の方がおられましたら、ぜひご参加いただくようご案内をお願いします。

日時 平成29年 5月20日(土)
午前10時30分～ 総会
午後 0時30分～ 懇親会

場所 鳥取県関西本部交流室
(大阪駅前第3ビル22階) ほか

※懇親会費(予定3,000円)を当日、受付で承ります。

準備の都合上、5月10日(水)までにお知らせいただきますようお願いいたします。

申し込み、問い合わせ先
岩美町役場商工観光課 関西対策室 ☎73-1416

好評
発売中!

鳥取県の奥深い話題満載!

県総合情報誌 『とっとりNOW』113号 (3月1日発行)

巻頭特集では、産業デザインという概念が定着していない戦後の鳥取で、斬新なデザインで産業工芸界に新風を吹き込んだプロダクトデザイナー・小島基(もと)にスポットを当てました。特集では、伝統ある神楽を世に広めようとする団体の取り組みを紹介します。



- 取扱場所/下記事務局、県内書店ほか。
- 定価/1部309円(税込)
- 発行/年4回(3、6、9、12月)

問い合わせ先
鳥取県広報連絡協議会(県庁内) ☎0857-26-7086

岩美南小学校で 「人権の花運動」 感謝状贈呈式開催

2月17日(金)、「人権の花運動」の感謝状贈呈式を行いました。「人権の花運動」はお互いに協力しながら花を育てることを通して、自然を愛し、生命を大切にすることや友達に対する思いやりの心を育てることを目的として、昨年5月から岩美南小学校で1年間取り組んできました。

感謝状贈呈式で人権擁護委員の方から「人は自分で水を飲みに行くことができるけれど植物は自分から水を飲みに行く、水が欲しいとお願いをすることができない。人権の花運動を通して花が何をしてほしいがっているのか自ら気がついてあげられるようになったと思います。友達にも同じように気がついて何かしてあげられるようになったのではないのでしょうか」と人権の花運動についてのお話と人権の花運動をしていただいたことへの感謝状が手渡されました。



※人権擁護委員は、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護するために法務大臣から委嘱を受けて活動している民間の人たちです。

フジ電機 贈呈式

このほど、株式会社フジ電機様から自社で製造しているLED照明管100本をご寄贈いただきました。

1月27日(金)に同社の谷口浩章代表取締役から公共施設で役立てて欲しいと町長に目録が贈呈されました。

ご寄贈いただいたLED照明管は、消費電力が少なく、地球温暖化の防止に貢献するものです。町内の公共施設で活用させていただきます。ありがとうございました。

